

吹田市人材育成基本方針等改正支援業務 質問回答

No.	質疑項目	質問	回答
1	募集要項 2参加資格	2者以上の事業者で構成したコンソーシアムで本プロポーザルに参加することは可能でしょうか。	今回のプロポーザルでは、コンソーシアムでの参加は不可とします。なお、本事業に係る再委託の定めについては、実施要項P.7 10 留意事項(6)等を御確認ください。
2	募集要項 2参加資格	コンソーシアムでの参加が可能である場合、全ての構成事業者が参加資格(2)及び(6)を満たす必要がありますか。もしくは各構成事業者が参加資格(2)(6)をそれぞれ満たせばよいでしょうか。	回答No.1を御確認ください。
3	業務仕様書1 2業務内容(3)	他自治体の情報収集について、以下の点をご教示ください。 ・調査の目的(特に把握したい事項はありますでしょうか) ・調査件数の目安 ・対象とする自治体の規模・属性(中核市のみを対象とするのか、政令指定都市・特別区、中核市以外の市や町村も対象になるか)	他自治体の情報収集については以下のとおり検討しています。 ・調査の目的 他市人材育成基本方針の内容(主に本市の方針には明示されていない内容) 人材育成基本方針改正の状況(総務省通知を踏まえた改正の検討状況) ・調査件数の目安 本市周辺の中核市以上の自治体や、本市と同規模の自治体を調査の対象として想定しています。具体的な数値については現時点ではお示しできません。 ・対象とする自治体の規模・属性 上記のとおり中核市及び本市と同規模の自治体を想定していますが、方針の内容が先進的であり本市の方針改正の参考となる等の場合は、その規模に関わらず対象とします。
4	業務仕様書1 2業務内容(2)	本業務に関する想定スケジュール(業務内容(1)~(4)それぞれの想定完了スケジュール)をご教示ください。	想定完了スケジュールは以下のとおりです。 (現時点での想定スケジュールのため、詳細は契約後に改めて協議実施予定です。) (1)本方針及び人事評価制度の現状分析 令和7年(2025年)7月~12月 (2)職員アンケートの実施 (業務仕様書2に記載の着手から完了まで) 令和7年7月~同年10月 (3)他自治体の情報収集 令和7年7月~同年12月 (4)上記を踏まえた改正案及び改正案概要版の作成 令和8年(2026年)1月~同年3月
5	業務仕様書1 3成果品	本業務の成果品(人材育成基本方針改正(案)及び人事評価制度改正(案))は、納品後、どのような手続きやスケジュールで貴市の制度/運用へ実装されるご予定でしょうか。(基本方針(改正)と人事評価制度(改正)の決定手続きや施行予定時期、運用開始予定時期などをご教示ください。)	人材育成基本方針(案)は、令和8年度中に必要な合意形成を経たうえで、周知を予定しています。運用は、令和8年度中~令和9年(2027年)4月開始を予定しています。 人事評価制度(案)は方針の改正と合わせて周知を行い、令和9年4月から運用開始を予定しています。
6	業務仕様書2 2業務内容(4)	貴市特定事業主行動計画の策定に向けて、必要と考える調査項目や調査内容があればご教授ください。	現時点で想定している項目の例示は以下のとおりです。 ・仕事と家庭の両立の状況(主に育児・介護との両立) ・休暇や時間外勤務の状況等、働き方や働きやすさについて ・今後の働き方について(昇格や勤務継続等)
7	その他	押印は会社認印でよいでしょうか。	契約書への押印を想定する印で押印をお願いします。